エックス線装置に関する概要書

1 エックス線装置に関する事項

製		作			者	名	0000株式	会社		
型						式	〇〇一〇〇型	!		
台	数	(糸	総	台	数)	1 台(計	· 1 台)		
装		置	0	り	種	類	■据置型	□移動型		携帯型
主		な			用	途	□透視	■撮影		治療
				長	時	間	管電圧 管電流			(kV) (mA)
定	格	出	力	短	時	間	管電圧 管電流 時間		1 0 0 3 0 0. 1	(kV) (mA) (秒)
				蓄	電	式式	管電圧 コンデンサ容	:量		(kV) (μF)
使 用 場						所	□診療室(据 □診療室(移 □診療用高工 □診療用放射 □診療用放射	診療室(専用室 え置いて使用) 動して一時的に ネルギー放射線 線照射装置使用 線照射器具使用 性同位元素使用 撮影診療用放射	使用) 発生装置 室 室 室	

2 エックス線装置の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

(1) 共通事項

ア エックス線管の容器及び照射筒

定格管電圧が50kV以下の 治療用エックス線装置	装置の接触可能表面から 5 cmの距離において 空気カーマ率が1.0mGy/時以下になる構造	有無
定格管電圧が50kVを超える	装置の接触可能表面から5cmの距離において 空気カーマ率が300mGy/時以下になる構造	有無
治療用エックス線装置	エックス線管焦点から1mの距離において空 気カーマ率が10mGy/時以下になる構造	有無
定格管電圧が125kV以下の 口内法撮影用エックス線装置	エックス線管焦点から1mの距離において空 気カーマ率が0.25mGy/時以下になる構造	有無
上記以外のエックス線装置	エックス線管焦点から1mの距離において空 気カーマ率が1.0mGy/時以下になる構造	俞 · 無
コンデンサ式エックス線 高電圧装置	充電状態で、照射時以外のとき装置の接触可能表面から 5 cmの距離において空気カーマ率が20 μ Gy/時以下になる構造	有無

イ 付加ろ過板

定格管電圧が70kV以下の口内法撮影用エックス線装置	mmA1当量(1.5mm以上)
治療用エックス線装置及び上記以外のエックス線装置	2. 5 mmA1当量 (2.5mm以上)

(2) 透視用エックス線装置

警報装	置付き透	視時	間積算	タイ	マー	有・無
照身	· 野	絞	Ŋ	装	置	□有 □無(獣医療法施行規則第8条第2項第2号 に該当) □無(獣医療法施行規則第8条第2項第2号ロに該当)
率が、受	·通過した :像器の接 ·て150μG	触可能	表面か	ら10cm	の距	
エックス 接触可能	東面を3.0c 線の空気 表面から 以下になる	カーマ 10cmの	率が、	当該部	分の	有 • 無
利用線す 措置	い以外の	エック	ス線に	対する	防護	□防護衝立 □防護不クリーン □その他 ()

(3) 撮影用エックス線装置

照	射	野	絞	Ŋ	装	置	□無	(口内法撮影用エックス線装置に該当) (獣医療法施行規則第8条第3項第1号イに該当) (獣医療法施行規則第8条第3項第1号ロに該当)
術中 ス線	に使用 管焦点	*携帯型 するエ 及び被 Sいて操	ックス 照射体	線装置から2	し は、エ m以上	ック		有· 無

(4) 治療用エックス線装置

ろ過板保持装置

3 エックス線診療室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

エ ッ ク (装置を据)	ス 線 診 療 室 名 え置いて使用する室)	レントゲン撮影室							
	天 井	(厚さ)							
しゃへい物等の	床	(厚さ)							
材質及び厚さ	周囲のしゃへい物 (壁等)	(厚さ)							
	出入口の扉	(厚さ)							
人が常時立ち入る 1 mSv/週以下とで	る場所における実効線量を する防護措置	有 ・ 無 (理由: 250mA秒/週以下の 使用であるため)							
エックス線診療師である旨を示す機	室又はエックス線を使用する室 票識	イ 無 エックス線診療室 D 立ち入る場所にに参							
放射線障害防」	止に必要な注意事項の掲示	・ 無 た防護衝立や遮蔽場							
この他、使用中であることをエックス線診療室の出入口に表示することも必要です(規則第16条)。 4 その他の放射線障害の防止に関する予防措置の概要 ことを指します。なお、獣医師自らが透過間につき250mA秒以行う場合に限り、防護の上、遮蔽物の内部で差し支えないとされて									
	実効線量を1.3mSv/3月以下	A . 4m-							

	実効線量を1.3mSv/3月以下 とする防護措置	看· 無				
管理区域境界	管理区域である旨を示す標識	看· 無				
	管理区域への立入制限措置	♠ · 無				
	地境界の実効線量を Fとする防護措置	看· 無				
放射線診療従事者(放射線防護用身		□鉗子 ■防護衣 □防護衝立 ■防護手袋 □防護スクリーン □防護前掛け ■その他(ネックガード)				
放射線診療従事者	音等の被ばく線量の測定方法	□光刺激蛍光線量計 ■蛍光ガラス線量計 □電子ポケット線量計 □熱蛍光線量計 □その他()				

5 エックス線診療に従事する獣医師の氏名及びエックス線診療に関する経歴

氏	五	、災後	ク 事	ス 年	線 数	診、	·) 修	に 受	関 講	す 状	る 況	経 等	歴)
00 00	1	0年												
•• ••		3年		動物	病院に	こてだ	放射網	泉に	関す	る研	修1回	可/年	三受講	1)

注意事項

- 1 エックス線診療に従事する獣医師の氏名欄には、従事する全員の氏名を記入すること。
- 2 隣接室名、上階及び下階の室名、周囲の状況並びに管理区域の標識の位置を明記したエックス 線診療室の平面図及び縦断面図を添付すること(図面は、エックス線装置の位置、装置から天井、 床及び周囲のしゃへい物等の外側までの距離、しゃへい物等の材質及び厚さ並びに縮尺及び方位 を記入した縮図とすること。)。
- 3 エックス線診療室と居住区域及び敷地境界の関係が分かる図面を添付すること(図面は、距離、 縮尺及び方位を記入した縮図とすること。)。
- 4 エックス線装置診療室の構造設備が法令の基準に適合することを示す計算書を添付すること (移動型エックス線装置を据え置いて使用する場合を含む。)。
- 5 移動型エックス線装置(装置を据え置いて使用する場合を除く。)の場合は、装置周囲の空間線 量率分布図と保管場所を明記した図面を添付すること。